

静岡県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 評価機関

| | |
|---------|--------------------|
| 名 称 | (福)静岡県社会福祉協議会 |
| 所 在 地 | 静岡市葵区駿府町1-70 |
| 評価実施期間 | 17年8月31日~17年11月11日 |
| 評価調査者番号 | ① H16-a003 |
| | ② H17-b005 |
| | ③ |

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

| | |
|----------------------------------|---|
| 事業所名称：天竜厚生会 (施設名) 宮脇保育園 | 種別：保育所 |
| 代表者氏名：松浦 和子 (管理者) | 開設年月日 昭和47年4月1日 |
| 設置主体： 経営主体：社会福祉法人天竜厚生会 | 定員 90名 (利用人数) 113名 |
| 所在地：〒436-0086 掛川市藺ヶ谷字仲田 881-1 | |
| 連絡先電話番号： 0537-23-0772 | FAX番号 0537-23-0811 |
| ホームページアドレス | http://www.tenryu-kohseikai.ar.jp/children/miyawaki/index.html |

(2) 基本情報

| サービス内容 (事業内容) | 施設の主な行事 | | |
|--|--|-----|-----|
| 延長保育促進事業 一時保育促進事業 世代間交流事業 乳児保育促進事業 | 鯉のぼりのつどい、柏もちづくり、畑の苗植え、花火教室、お泊まり保育、夏祭り、川遊び、運動会、作品展、発表会、餅つき、クリスマス、豆まき、その他。 | | |
| 居 室 概 要 | 居室以外の施設設備の概要 | | |
| 居室 (0歳児) ホール 居室 (1歳児) 食事の部屋 遊びの部屋 いこいの部屋 | ぽかぽかハウス (子育て支援) プール ぽかぽかテラス | | |
| 職員の配置 | | | |
| 職 種 | 人 数 | 職 種 | 人 数 |
| 園長 | 1 | 事務員 | 1 |
| 主任保育士 | 1 | 看護師 | 1 |
| 保育士 | 15 | 調理員 | 3 |
| 保育助手 | 2 | | |

2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

園庭は広く、自然豊かな地域で伸び伸びとした保育活動を実践しています。
また、理念や基本方針は明確にし、職員や保護者等にわかりやすく説明しています。

管理者は、経営状況の把握や業務について分析を行ない、サービスの改善に向けて積極的に取り組まれています。

書類の整備や保管について、ISOを取得しており、誰が見てもわかるように書類を整理しています。

事故防止に向け、発生した事故の把握、分析を行い、改善できているかの再点検を行なう等取り組んでいます。

苦情についてもマニュアルが整備され、改善に向けて取り組む仕組みを整備しています。

アレルギーの子どもに対して、代替食を提供する等、大変きめ細やかに対応しています。

◆ 特に改善を求められる点

中・長期計画の作成は法人で取り組まれており、園でも、施設整備の計画は作成していますが、具体的な園の中・長期計画の策定が求められます。

子育て支援の取り組みとして、保育園、幼稚園、小学校と連携した取り組みをしていますが、地域の民生委員などとの連携が薄く、地域との積極的な関わりが今後さらに期待されます。

保護者から縦割り保育が十分に機能しておらず年長児へ負担がかかっているか・人権が守られているか等不安の声も出ています。また、法人の予算的な仕組みの結果であれ、遊具の撤去理由が明確に示されず、子供たちの発達に必要な遊具が速やかに設置されないなど不満の声もあります。今後さらなる保護者の意向、意見がより反映できるような仕組みづくりが求められます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価の受診にあたり全職員で自己評価を行い、評価の低い項目について話し合いを行い、共通理解のもと審査に臨みました。

その結果、評価の低かった ①中長期計画 ②実習生受け入れ については園独自のものは策定されていませんでした。また人事考課については実施に向け準備中でしたが、2月実施し、法人全体としての取り組みが構築されました。今後の園の課題と保育の目標が明確となり、保護者や地域に信頼されるよう、改善に向け取り組んでいきたいと思えます。

4 評価分類別評価内容

| | |
|-----------|---|
| 評価対象Ⅰ | *理念と理念に基づく基本方針が整えられ、会議や研修でその都度、職員への周知をしている。 |
| 1 理念・基本方針 | *理念や基本方針を、保護者に広報誌や、入園式の資料などで明示し説明している。 |

| | |
|------------------------------------|--|
| 2 計画の策定 | <p>*計画については会議等で職員の話し合いの中で決定している。</p> <p>*また、保護者についても懇談会のノートなどで周知している。</p> |
| 3 管理者の責任とリーダーシップ | <p>*管理者の役割と責任を職務分掌に明示し、会議等で表明している。</p> <p>*遵守すべき法令等については、法人内の管理者研修で理解する仕組みがある。また、それらを園内研修で職員に周知している。</p> <p>*管理者自ら経営や業務の効率化と改善に向けて分析評価を行ない、改善へ向けて努力している。</p> |
| <p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p> | <p>*ISOの認証を取得している。</p> <p>*毎月の利用率等のデータから経営状況の把握、分析を常に行っている。</p> |
| 2 人材の確保・養成 | <p>*職員個人の資格取得に関して保育園として、意欲がみられる。研修についても積極的に実施している。</p> <p>*人事考課は未実施であるが、現在準備中である。</p> <p>*職員の就業状況についての把握を面談等で行ない配慮しているが、改善する仕組みは十分確立していない。</p> <p>*実習生は受入れ、マニュアルを整備し記録もあるが、受入れに関する基本的な考え方を明示していない。</p> |
| 3 安全管理 | <p>*実際に起きた事故などについての再点検が確立している。</p> <p>*緊急時や防災に関するマニュアルの完備は徹底しているが、衛生管理や感染症防止に関するマニュアルは十分でない点がある。</p> |
| 4 地域との交流と連携 | <p>*ボランティアを受け入れマニュアルや記録の整備をしている。</p> <p>*子育て支援の関係や保幼小などとの関連で、地域や関係機関との連携をとっているが、民生委員との連携が薄い。</p> |
| <p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p> | <p>*子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。</p> <p>*子どもの尊厳についてや、体罰等の防止に向けて、法人としてマニュアルは整備しているが、園独自でなく具体性に欠ける。</p> <p>*子どもや保護者等の満足の向上に向けてアンケート調査や面談等を実施し改善に向けて努力している。</p> |

| | |
|----------------------|---|
| <p>2 サービスの質の確保</p> | <p>*自己評価の結果、課題を明確にし改善計画を策定している。</p> <p>*子どもの生活環境は、採光、清潔、くつろげる空間等に配慮しコーナー遊びも充実している。</p> <p>*職員間でコミュニティノートを作るなど情報を共有化するしくみが出来ている。</p> <p>*保育内容の標準的な実施方法が定められているが、定期的な検証見直しが十分でない。</p> |
| <p>3 サービスの開始、継続</p> | <p>*情報の提供について、地域向けのパンフレットを配布し、ホームページを公開している。</p> <p>*退園、転園時のアフターサービスに配慮している。</p> |
| <p>4 サービス実施計画の策定</p> | <p>*指導計画は関連職員が相談して作成し、振り返り、見直しを行なっている。</p> <p>*保育計画や指導計画の作成は、保護者アンケートや面談等から保護者の意向に配慮しているが、十分でない。</p> <p>*個別の計画は乳児のみの作成でその他はクラス単位の計画を作成している。</p> |

5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（a、b、c）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|--------------------------|--------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 | | |
| ① | 理念が明文化されている。 | A |
| ② | 理念に基づく基本方針が明文化されている。 | A |
| I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。 | | |
| ① | 理念や基本方針が職員に周知されている。 | A |
| ② | 理念や基本方針が子どもや保護者等に周知している。 | A |

I-2 計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|--------------------------|---------|
| I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| ① | 中・長期計画が策定されている。 | C |
| ② | 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | C |
| I-2-(2) 計画が適切に策定されている。 | | |
| ① | 計画の策定が組織的に行われている。 | A |
| ② | 計画が職員や子どもや保護者等に周知されている。 | A |

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 |
|------------------------------|----------------------------------|---------|
| I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| ① | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | A |
| ② | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。 | A |
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| ① | 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。 | A |
| ② | 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。 | A |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|-----------------------------|-------------------------|---------|
| Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| ① | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | A |
| ② | 保育所の経営状況に関する経営分析を行っている。 | A |
| ③ | 外部監査が実施されている。 | A |

Ⅱ-2 人材の確保・養成

| | | 第三者評価結果 |
|--------------------------------|--|---------|
| Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。 | | |
| ① | 保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。 | A |
| ② | 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 | B |
| ③ | 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 | C |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| ① | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | B |
| ② | 職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。 | A |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| ① | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | A |
| ② | 研修を推進していくための担当者を設置している。 | A |
| ③ | 職員の研修ニーズに基づく研修計画を策定している。 | A |
| ④ | 研修計画に基づく研修機会を確保している。 | A |
| ⑤ | 相談援助に関わる必要な技術や知識が整理され、その技量向上が組織的に図られている。 | B |
| ⑥ | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | A |
| Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。 | | |
| ① | 実習生の受け入れに関する基本的な考え方を明示している。 | C |
| ② | 実習生を受け入れるための体制を整備している。 | A |
| ③ | 実習生の受け入れにあたり、子どもや保護者等の意向を尊重している。 | A |
| ④ | 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。 | A |

Ⅱ-3 安全管理

| | | 第三者評価結果 |
|------------------------------------|---|---------|
| Ⅱ-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。 | | |
| ① | 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など子どもの安全確保のための体制が整備されている。 | A |
| ② | 防災に関するマニュアルを整備している。 | A |
| ③ | 衛生管理に関するマニュアルを整備している。 | B |
| ④ | 感染症防止に関するマニュアルを整備している。 | B |
| ⑤ | 発生した事故を把握している。 | A |
| ⑥ | 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。 | A |
| ⑦ | 安全を確保するための施設・設備上の工夫がされている。 | A |

Ⅱ-4 地域との交流と連携

| | | 第三者評価結果 |
|----------------------------|--|---------|
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| ① | 小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。 | A |
| ② | 地域に開かれた施設である。 | A |
| ③ | 地域の子育て家庭を対象とする、育児相談等の子育て支援に取り組んでいる。 | A |

| | | |
|--------------------------------|--|---|
| | ④ ボランティアの受け入れに関する基本的な考え方を明示している。 | A |
| | ⑤ ボランティアを受け入れるための体制を整備している。 | A |
| | ⑥ ボランティアの受け入れに関する記録等を整備している。 | A |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| | ① 民生・児童委員や自治会等の地域団体との連携、近隣住民の理解や協力依頼などの配慮をしている。 | B |
| | ② 医療機関、児童相談所などの地域の関係諸機関と連携や相談ができる体制になっている。 | A |
| | ③ 虐待をうけていると思われる子どもの早期発見に努め、その情報をもとに速やかに対処するとともに、児童相談所などの機関に照会、通告の体制が整っている。 | A |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。 | | |
| | ① 地域の保育ニーズを把握している。 | B |
| | ② 地域の保育ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | A |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | | 第三者評価結果 |
|----------------------------------|--|---------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| | ① 身体拘束廃止や体罰等の防止に向けた取り組みが行われている。 | B |
| | ② 子どもの尊厳が守られている。 | B |
| | ③ 子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 | A |
| Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。 | | |
| | ① 子どもや保護者等の満足の向上を意図した仕組みを整備している。 | A |
| | ② 子どもや保護者等の満足の向上に向けた取り組みを行っている。 | B |
| | ③ 子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。 | A |
| | ④ 子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。 | A |
| | ⑤ 沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。 | A |
| | ⑥ 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。 | B |
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| | ① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。 | A |
| | ② 保護者等からの多様な相談に積極的に対応している。 | A |
| | ③ 子どものアドボカシー(利用者の権利擁護や代弁機能)に心掛けている。 | B |
| | ④ 苦情申立、解決の仕組みが整備されている。 | A |
| | ⑤ 保護者等の意見を取り入れるための検討を行っている。 | A |

| | | |
|--|---------------------------------|---|
| | ⑥ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。 | A |
|--|---------------------------------|---|

Ⅲ-2 サービスの質の確保

| | | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。 | | |
| | ① 保育内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | A |
| | ② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。 | A |
| | ③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。 | A |
| Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| | ① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。 | B |
| | ② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。 | B |
| Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている | | |
| | ① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。 | A |
| | ② 園庭に草木や植物、菜園などの四季を楽しめるような工夫がなされている。 | A |
| | ③ 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。 | A |
| Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特徴を考慮して展開されている。 | | |
| | ① 健康や安全など生活に必要な基本的な生活習慣への配慮が、一人ひとりの子どもの状況に応じて行われている。 | B |
| | ② 身近な生活や自然、社会と関われるような取り組みがされている。 | A |
| | ③ 様々な表現活動が体験できるように配慮されている。 | A |
| | ④ 絵本、物語などに親しみをもち、文字、言葉、会話などに興味や関心がもてるような配慮がされている。 | A |
| | ⑤ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。 | A |
| Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。 | | |
| | ① 発達段階に即した遊具や玩具が用意され、自由に遊べる時間と空間が確保されている。 | A |
| Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。 | | |
| | ① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないような配慮をしている。 | B |
| Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。 | | |
| | ① 乳児保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。 | A |
| | ② 長時間保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。 | A |
| | ③ 障害児保育のための環境が整備され、保育内容に配慮がみられる。 | A |

| | | |
|------------------------------|----------------------------------|---|
| Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| | ① 保育計画や指導計画の実施に関わる記録が整備されている。 | B |
| | ② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。 | A |
| | ③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有化している。 | B |

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

| | | |
|---------------------------------|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。 | | |
| | ① 保育内容や保育サービスに関する情報の提供を行っている。 | A |
| | ② 保育サービスの実施にあたり、保護者等に説明し、同意や理解を得ている。 | A |
| Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 | | |
| | ① 保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | A |

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

| | | |
|----------------------------------|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。 | | |
| | ① 子ども一人ひとり及びその家族の情報を把握している。 | A |
| | ② 課題解決の目標を明らかにし、その目標に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。 | A |
| | ③ 食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が整っている。 | A |
| | ④ 沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。 | A |
| | ⑤ 身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。 | A |
| | ⑥ 子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。 | B |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 | | |
| | ① 保育計画や指導計画の作成、実施において責任者が定められている。 | A |
| | ② 保育計画や指導計画の作成において、子どもの発達状況や保護者等の意向に配慮している。 | C |
| | ③ 必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。 | A |
| | ④ 子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。 | A |
| | ⑤ 保育計画、指導計画に基づく実施状況に関する評価（振り返り）がなされている。 | A |
| | ⑥ 保育計画、指導計画の見直しが行われている。 | A |
| | ⑦ 保育計画、指導計画の見直しにあたり、子どもの発達状況や保護者等の意向に配慮している。 | A |